

章	ページ	用語	説明
第2章	P.7	広域簡易水道	複数の町村にまたがって水を供給する、比較的小規模な水道システムのことです。昭和37年に岩出市で開始されました。
第2章	P.7	事業認可	水道事業を行うために、国土交通大臣または都道府県知事から受ける公的な許可のことです。水を供給する範囲や施設の規模などを定め、拡張や変更の際にも新たな認可が必要です。
第2章	P.7	計画給水人口	「将来どれくらいの人が水を使うか？」を予測して、算出した計画の人口のことです。
第2章	P.7	一日最大給水量	1年で最も水が多く使われた日の水量のことです。水道施設は、使用量が増える時期でも水不足にならないよう、この量を基準に作られています。
第2章	P.7	給水量	水道から市民の皆さまに供給した水の量のことです。
第2章	P.7	給水区域	水道事業者が水道水を供給すると定めた区域のことです。この区域内であれば水道を利用することができます。
第2章	P.10	HWL	配水池などのタンクにおいて貯めている水の一番高い水位（満水位）のことです。
第2章	P.10	LWL	配水池などのタンクにおいて貯めている水の一番低い水位（低水位）のことです。
第2章	P.10	送水管	浄水場できれいにした水を、配水池まで運ぶための重要な管のことです。
第2章	P.10	配水池	浄水場できれいになった水を一時的に貯めておくタンクのことです。ここから各地域へ水を送り出します。
第2章	P.10	ポンプ所	ポンプの力で遠くや高い場所まで水を届けるための施設のことです。
第2章	P.10	浄水場	地下水や川の水から汚れや菌を取り除き、飲める水（水道水）にする施設のことです。
第2章	P.11	取水井	地下水をくみ上げるための井戸のことです。岩出市の水道水は地下水を水源としています。
第2章	P.11	浅層地下水	地面の比較的浅い部分にある地下水のことです。
第2章	P.11	緩速ろ過	砂の層にゆっくり水を通し、微生物の力で汚れを分解する浄水方法のことです。水源の水が比較的きれいな場合に適用されます。
第2章	P.11	紫外線処理	水に紫外線を当てて、塩素だけでは死滅しにくい微生物などを無害化する処理方法のことです。
第2章	P.11	クリプトスポリジウム	人や動物の腸に寄生する原虫（病原生物）の一種で、感染すると下痢などの症状を引き起こします。
第2章	P.13	管路	水を運ぶための管の総称。送水管、配水管、給水管などを指します。

章	ページ	用語	説明
第2章	P.13	ダクタイル鋳鉄管	強度が高く、地震の揺れにも強い鉄製の管のことです。
第2章	P.13	硬質塩化ビニル管	腐食に強いプラスチック製の管のことです。加工しやすく、主に細い管に使われていますが、地震の大きな揺れには弱い面があります。
第2章	P.13	ポリエチレン管	柔軟性があり、地震で地面が動いても折れにくいプラスチック製の管のことです。主にご家庭への引き込み管などに使われます。
第3章	P.16	水道事業ガイドライン	水道事業の事業活動全般をチェックするための規格のことです。
第3章	P.17	給水人口	岩出市に住んでいて、実際に水道を利用している人の数のことです。「計画給水人口（計画上の人口）」とは異なります。
第3章	P.17	一日平均給水量	1年間で配った水の総量を、日数で割った数値のことです。普段、市民の皆さまが1日にどれくらい水を使っているかの平均値です。
第3章	P.18	施設利用率	水道施設が持つ能力に対し、実際にどれくらいの水が使われているかを示す割合のことです。数値が高いほど効率的です。
第3章	P.19	有収率	水道から供給される水のうち、料金収入につながった水の割合のことです。数値が高いほど良い指標で、逆に低いと、漏水などで損失している水が多いことを示します。
第3章	P.24	経常収支比率	収入で、支出をどれだけ賄えているかを示す割合のことです。100%を超えていれば黒字で健全な状態です。
第3章	P.28	収益的収支	毎年の「家計簿」のようなものです。水道事業の運営によって得られる水道料金などの収入と、人件費や動力費などの支出における収支です。
第3章	P.28	減価償却費	施設が古くなって価値が減った分を、毎年の費用として計上したものです。将来の施設更新に必要な費用を会計上で処理する項目です。
第3章	P.28	資本的収支	長期的な「投資」のお財布です。古い施設の更新や工事にかかる費用と、そのための借入金や補助金などの財源の収支です。
第3章	P.28	企業債	水道施設をつくるために、国や銀行から借りる長期的な借金のことです。
第3章	P.29	内部留保資金	これまでの利益を積み立てた、水道事業の「貯金」です。施設の更新や災害時の備えに使われます。
第3章	P.31	PFOS	PFASの一種です。泡消火剤やコーティング剤などに使われていましたが、現在は製造・使用が原則禁止されています。
第3章	P.31	PFOA	PFASの一種です。フライパンのフッ素加工などに使われていましたが、現在は製造・使用が原則禁止されています。
第3章	P.31	ng/L	水1リットル中に、10億分の1グラムの物質が含まれていることを示す、ごく微量を表す単位のことです。
第3章	P.32	法定耐用年数	法律で定められた「施設が使える期間」の目安のことです。

章	ページ	用語	説明
第3章	P.34	法定耐用年数超過浄水施設率	浄水場などの浄水施設のうち、法律で定められた使用期間を超えて使われている施設の割合のことです。この数値が高いほど、老朽化した施設が多いことを示します。
第3章	P.34	法定耐用年数超過設備率	ポンプや電気設備などのうち、法律で定められた使用期間を超えて使われている設備の割合のことです。この数値が高いほど、老朽化した設備が多いことを示します。
第3章	P.34	法定耐用年数超過管路率	水道管路のうち、法律で定められた使用期間を超えて使われている管路の割合のことです。この数値が高いほど、老朽化した管路が多いことを示します。
第3章	P.35	管路の更新率	1年間に更新(取り替え)した管路の長さが、管路全体の長さに占める割合のことです。この数値が高いほど、積極的に老朽管路を更新していることを示します。
第3章	P.36	耐震化	地震が起きた際に水道施設への被害を抑えるために、施設を補強したり、揺れに強い水道管に入れ替えたりすることです。
第3章	P.37	重要給水施設	災害時に特に優先して水を送る必要がある施設のことです。病院や避難所(学校など)のことを指します。
第3章	P.37	配水管	配水池から各地域に水を送るため、道路の下に埋設されている公共の管のことです。ここから各ご家庭への給水管が分岐します。
第3章	P.39	給水管	道路の下を通る配水管から分かれて、各ご家庭や建物に水を引き込むための専用の管のことです。
第3章	P.40	漏水率	配った水のうち、漏水などで失われた水の割合のことです。漏水率が高いほど、漏水量が多いことを意味します。
第3章	P.45	アセットマネジメント	施設の「資産管理」のことです。いつ、いくらかけて施設を修理・更新するのが一番効率的か、中長期的な視点で計画し、水道施設を管理運営する実践活動のことです。
第3章	P.45	自然流下	ポンプの電力を使わず、高い所から低い所へ流れる「重力」だけで水を配る方式のことです。災害による停電に強く、省エネになります。
第5章	P.56	ブロック化	配水区域を小さなエリア(ブロック)に分けることです。漏水の早期発見や水圧の適正管理がしやすくなり、効率的な水道運営につながります。
第5章	P.62	OJT	実際の業務を行いながら、上司や先輩が技術や知識を教える教育方法(職場内訓練)のことです。
第5章	P.63	パブリックコメント	計画を決める前に、案を公表して市民の皆さまから広く意見を募集する仕組みのことです。
第5章	P.66	基幹管路	水道管の中でも、特に太くて重要な「大動脈」となる管のことです。これが壊れると広範囲で断水してしまいます。
第5章	P.68	連絡管	異なる配水区域や水道事業体を結ぶ管のことです。災害時などに水を融通し合うために使われます。
第5章	P.68	水管橋	河川や鉄道、道路などを横断するために架けられた、水道管専用の橋のことです。地震などで損傷すると広範囲で断水するため、耐震化が重要です。
第6章	P.68	広域連携	近隣の市町村と協力して水道事業を効率的に行うことです。災害時の水の融通や技術協力なども含まれます。